

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 発達障害対策担当  
 内線: 3461

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B3	発達障害児・者診療・療育体制整備事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費		
事業期間	平成24年度～平成27年度	根拠法令	発達障害者支援法第3条、13条、19条			戦略項目	01	子育ての安心		
					分野施策	020203	障害者の自立・生活支援			
<p>1 事業の概要</p> <p>発達障害など発達の気になる子供が、早期に専門的な支援を受けられるように診療・療育体制の充実を図る。</p> <p>事業実施に係る経費が見込みを下回ったため</p> <p>(1) 中核発達支援センター事業 277千円 個別療育等の実施回数が当初計画を下回ったため</p> <p>(2) 発達障害児療育事業 4,061千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 中核発達支援センター事業 医療型障害児入所施設に医師・看護師等を配置し、診療・療育を一貫して受けられる拠点施設を整備</p> <p>イ 発達障害児療育事業 障害児通所施設に専門職を配置し、個別療育、親への療育相談、市町村と連携した子育て支援教室等を実施</p> <p>(2) 事業実績(見込み)</p> <p>ア 中核発達支援センター事業 3か所 ・光の家療育センター(毛呂山町) ・中川の郷療育センター(松伏町) ・福祉医療センター太陽の園(熊谷市)</p> <p>イ 発達障害児療育事業 5か所(春日部市、ふじみ野市、越谷市、寄居町、川越市)</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>実施主体: 県 負担区分: (県10/10)</p>				<p>(3) 減額理由</p> <p>ア 中核発達支援センター事業 事業実施に係る経費が見込みを下回ったため</p> <p>イ 発達障害児療育事業 個別療育等の実施回数が当初計画を下回ったため 当初計画: 1人あたり20回/年、実績(見込み): 1人あたり13回/年</p>						
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円 × 1人 = 9,500千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	4,338							4,338	59,151	
現計額	63,489							63,489		